

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年 4 月23日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 2 丁目 4 番 1 号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-6671-9122

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 財務管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年4月23日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。当該子会社は、当社の特定子会社に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : KITO HOIST THAI CO., LTD  
住所 : 700/243 MOO.1, AMATANAKORN INDUSTRIAL STATE, BANKAO, PANTHONG,  
CHONBURI 20160, THAILAND  
代表者の氏名 : 武川 信福  
資本金 : 3億7,140万バーツ(約13億円、1バーツ=3.5円と換算)  
事業の内容 : ホイスト製品の製造及び販売

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 未定

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : - %

異動後 : 99 %

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、主力製品であるチェーンホイストの一部をタイ国に生産移管することで、製造コストの低減と、同国のサプライチェーンを活用した資材費削減をはかります。今後のホイスト製品の需要拡大を視野に、キトーグループのホイスト製品生産能力を高めます。また生産子会社設立にあたり、遊休資産となっているタイ子会社SIAM KITO CO., LTDのタイ第一工場の有効活用をはかります。

異動の年月日 : 2019年5月(予定)

以上